【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第92期中(自2026年４月１日 至2026年９月30日)
【会社名】	株式会社淺沼組
【英訳名】	ASANUMA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　浅　沼　　誠
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区湊町一丁目２番３号マルイト難波ビル
【電話番号】	06-6585-5500(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員戦略企画本部 コーポレート・コミュニケーション部長　　浅　沼　　真　里　香
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦二丁目15番６号オアーゼ芝浦ＭＪビル
【電話番号】	03-5232-5888(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部総務グループ　グループリーダー　　山　藤　　隆
【縦覧に供する場所】	株式会社淺沼組東京本店 (東京都港区芝浦二丁目15番６号オアーゼ芝浦ＭＪビル) 株式会社淺沼組神戸支店 (神戸市中央区八幡通三丁目１番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第91期 中間連結会計期間	第92期 中間連結会計期間	第91期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	86,875	81,778	175,294
経常利益	(百万円)	4,421	4,959	7,048
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	3,070	3,361	5,181
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	3,393	3,144	7,397
純資産額	(百万円)	47,476	50,143	50,205
総資産額	(百万円)	111,515	110,275	118,176
１株当たり中間(当期) 純利益	(円)	38.10	41.83	64.24
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	42.2	44.9	42.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,120	6,497	18,414
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△571	△361	△799
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△6,764	△4,373	△11,016
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	18,496	25,578	23,647

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、変更はありません。

なお、当中間連結会計期間において、T３ International Pte. Ltd.の株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。当該子会社の報告セグメントは「建築」であります。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者による当社グループの経営成績等の状況の分析は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の底堅い推移を背景に緩やかな回復傾向が続きました。一方で、資材価格や労務費の上昇に加え、中東地域をはじめとする地政学的リスクの高まりなどから、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主たる事業である建設業界におきましては、公共建設投資は国土強靱化対策等を背景に底堅く推移し、民間建設投資も良好な企業収益を背景に設備投資意欲が維持されたことから、堅調に推移いたしました。また、既存建築ストックの老朽化を背景としたリニューアルの需要も安定的に推移しており、建設投資全体としては総じて堅調に推移しております。

しかしながら、国際情勢の長期化・深刻化や原油高・物価上昇、さらには深刻な労働力不足に起因する労務費の高騰等、工事費の上昇圧力は依然として強く、加えて金利上昇を背景とした企業の投資抑制懸念など、事業環境は依然として注視が必要な状況にあります。

このような状況下、当社グループは、「中期３ヵ年計画（2024～2026年度）」の最終年度となる３年目を迎えました。本計画では、３年間で注力する「６つのテーマ」を掲げておりますが、その一つである「リニューアル事業の強化」の取り組みとして、当社技術研究所のリニューアル工事に着手いたしました。本工事では、国内でも事例の少ない既存建物の改修によるZEB（Net Zero Energy Building）取得を目指しており、当社が展開するリニューアル事業ブランド「ReQuality」の中核プロジェクトとして位置付けております。本プロジェクトを通じて蓄積される技術やノウハウを今後の事業展開に活用することで、リニューアル事業の競争力向上とさらなる事業拡大を推進してまいります。

また、「人材の獲得・確保・育成」の取り組みとして、ブランディング・PRおよび社会貢献活動の強化を目的に、身体障者野球をテーマにした相葉雅紀さん主演映画「４アウト－もう一度、プレイボール－」に協賛いたしました。当社は、2018年より身体障害者野球を継続的に支援しており、今後も同競技の発展を通じて、誰もが挑戦し輝ける社会の実現に貢献してまいります。

その他の施策においても、残り半年間で計画を確実に達成できるよう着実に推進し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指して参ります。

以上の結果、当社グループにおける当中間連結会計期間の受注高は1,298億５千６百万円で、前年同期比2.2%の減少、売上高は817億７千８百万円で前年同期比5.9%の減少、売上総利益は103億２千９百万円で前年同期比3.0%の増加となりました。

営業利益につきましては49億７千６百万円(前年同期比9.6%の増加)となりました。
経常利益につきましては49億５千９百万円(前年同期比12.2%の増加)となりました。
親会社株主に帰属する中間純利益につきましては33億６千１百万円(前年同期比9.5%の増加)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(建　築)

受注高は1,146億１千９百万円(前年同期比2.6%増)、売上高は662億２千２百万円(前年同期比7.7%減)となり、セグメント利益は79億４千８百万円(前年同期比0.2%増)となりました。

(土　木)

受注高は152億３千７百万円(前年同期比27.6%減)、売上高は136億４千８百万円(前年同期比1.9%増)となり、セグメント利益は18億４千３百万円(前年同期比15.4%増)となりました。

また、「その他」の事業につきましては、売上高19億７百万円(前年同期比8.9%増)、セグメント利益４億７百万円(前年同期比15.4%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

（資　産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて6.3%減少し、923億９千９百万円となりました。これは、債権の回収が進み、受取手形・完成工事未収入金等が69億４千６百万円、未収入金が16億９千２百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて8.8%減少し、178億７千６百万円となりました。これは、投資その他の資産に含まれる投資有価証券が６億８千２百万円、投資その他の資産のその他に含まれる繰延税金資産が10億４千４百万円それぞれ減少したことなどによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて6.7%減少の、1,102億７千５百万円となりました。

（負　債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて15.0%減少し、433億８千４百万円となりました。これは、未成工事受入金が22億１千万円増加した一方、工事未払金が39億３百万円、その他に含まれる未払消費税等が34億５百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて0.9%減少し、167億４千８百万円となりました。これは、その他に含まれる繰延税金負債が７千６百万円増加した一方、長期借入金が１億６千９百万円、退職給付に係る負債が２千５百万円それぞれ減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて11.5%減少し、601億３千２百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて0.1%減少し、501億４千３百万円となりました。これは、利益剰余金が２億１百万円、為替換算調整勘定が２億５千５百万円それぞれ増加した一方、自己株式が２億１千７百万円、その他有価証券評価差額金が４億６千５百万円それぞれ減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、64億９千７百万円(前年同期91億２千万円の資金の増加)となりました。これは主に税金等調整前中間純利益の増加及び売上債権の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、３億６千１百万円(前年同期５億７千１百万円の資金の減少)となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、43億７千３百万円(前年同期67億６千４百万円の資金の減少)となりました。これは主に自己株式の取得による支出及び配当金の支払によるものであります。

これにより当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は、255億７千８百万円(前年同期比38.3%の増加)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費は２億８百万円であります。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

建設分野においては、新型コロナウイルスの流行以降、国際情勢の変化等も相まって、資材価格及び労務費の上昇により、建設コストの上昇が継続しております。

特に労務費については、時間外労働の上限規制への対応や技能労働者の高齢化に伴う人手不足、さらには労務費の適正化に向けた制度整備等を背景として、今後も上昇傾向が続くものと見込まれます。また、不安定な国際情勢や為替変動等の影響により、建設資材の価格や納期が変動するリスクも存在しており、資機材の調達環境については引き続き注視が必要な状況にあります。さらに、金融政策の変更等に伴う金利上昇は、企業の投資抑制につながる可能性があります。

これらの要因は建設コストの上昇につながり、企業の投資計画の見直しや延期・中止を招く懸念があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	290,000,000
計	290,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,886,290	79,886,290	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は 100株であります。
計	79,886,290	79,886,290	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月11日(注)	△900,000	79,886,290	―	9,614	―	2,165

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目８番１号 赤坂インターシティAIR	9,638	12.11
淺沼組弥生会持株会	大阪市浪速区湊町一丁目２番３号 マルイト難波ビル	4,367	5.49
平和株式会社	神戸市灘区新在家北町一丁目１番30号	3,200	4.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番12号	1,933	2.43
浅沼　誠	奈良県奈良市	1,456	1.83
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人　株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番１号 品川インターシティA棟)	1,452	1.82
株式会社南都銀行	奈良県奈良市大宮町四丁目297番２号	1,235	1.55
日本総合サービス株式会社	東京都港区港南一丁目６番34号	1,190	1.50
淺沼組自社株投資会	大阪市浪速区湊町一丁目２番３号 マルイト難波ビル	1,128	1.42
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人　株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 ５JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番１号 品川インターシティA棟)	992	1.25
計	－	26,595	33.41

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式(自己株式等)	－	－	－
議決権制限株式(その他)	－	－	－
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 288,100	－	－
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,324,400	793,244	－
単元未満株式	普通株式 273,790	－	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	79,886,290	－	－
総株主の議決権	－	793,244	－

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社淺沼組	大阪市浪速区湊町 一丁目２番３号 マルイト難波ビル	288,100	―	288,100	0.36
計	―	288,100	―	288,100	0.36

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1)退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	木下　誠也	2026年９月30日

(2)異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 9名　女性 2名（役員のうち女性の比率18.2%）

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,890	25,829
受取手形・完成工事未収入金等	68,470	61,524
未成工事支出金	1,692	1,760
材料貯蔵品	35	63
未収入金	4,210	2,518
その他	695	828
貸倒引当金	△417	△125
流動資産合計	98,578	92,399
固定資産		
有形固定資産	4,933	4,948
無形固定資産		
のれん	679	729
その他	1,754	1,611
無形固定資産合計	2,433	2,341
投資その他の資産		
投資有価証券	7,794	7,111
退職給付に係る資産	2,559	2,619
その他	2,393	1,371
貸倒引当金	△515	△515
投資その他の資産合計	12,231	10,586
固定資産合計	19,598	17,876
資産合計	118,176	110,275
負債の部		
流動負債		
工事未払金	22,332	18,429
短期借入金	1,010	510
１年内返済予定の長期借入金	348	352
未払金	426	285
未払法人税等	1,817	549
未成工事受入金	10,388	12,599
完成工事補償引当金	664	605
工事損失引当金	131	195
仮受消費税等	7,424	7,809
その他	6,519	2,049
流動負債合計	51,062	43,384
固定負債		
社債	390	390
長期借入金	12,473	12,303
退職給付に係る負債	3,574	3,549
その他	470	505
固定負債合計	16,908	16,748
負債合計	67,970	60,132

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,614	9,614
資本剰余金	214	182
利益剰余金	34,500	34,701
自己株式	△44	△261
株主資本合計	44,284	44,237
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,075	2,610
為替換算調整勘定	1,634	1,890
退職給付に係る調整累計額	764	736
その他の包括利益累計額合計	5,474	5,236
非支配株主持分	446	669
純資産合計	50,205	50,143
負債純資産合計	118,176	110,275

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高		
完成工事高	85,122	79,870
その他の事業売上高	1,752	1,907
売上高合計	86,875	81,778
売上原価		
完成工事原価	75,589	70,078
その他の事業売上原価	1,259	1,371
売上原価合計	76,848	71,449
売上総利益		
完成工事総利益	9,533	9,792
その他の事業総利益	493	536
売上総利益合計	10,026	10,329
販売費及び一般管理費	※ 5,484	※ 5,352
営業利益	4,541	4,976
営業外収益		
受取利息	50	57
受取配当金	74	92
為替差益	21	－
持分法による投資利益	1	1
貸倒引当金戻入額	－	13
その他	44	73
営業外収益合計	192	239
営業外費用		
支払利息	167	147
支払手数料	79	68
支払保証料	41	24
貸倒引当金繰入額	21	－
為替差損	－	13
その他	2	3
営業外費用合計	312	257
経常利益	4,421	4,959
特別利益		
固定資産売却益	0	2
投資有価証券売却益	57	－
その他	0	0
特別利益合計	58	2
特別損失		
固定資産売却損	1	－
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損	－	0
特別損失合計	1	0
税金等調整前中間純利益	4,477	4,961
法人税、住民税及び事業税	1,051	254
法人税等調整額	348	1,335
法人税等合計	1,400	1,589
中間純利益	3,077	3,371
非支配株主に帰属する中間純利益	6	10
親会社株主に帰属する中間純利益	3,070	3,361

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	3,077	3,371
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	489	△465
為替換算調整勘定	△229	267
退職給付に係る調整額	55	△28
その他の包括利益合計	315	△226
中間包括利益	3,393	3,144
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,393	3,123
非支配株主に係る中間包括利益	△0	21

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,477	4,961
減価償却費	447	478
貸倒引当金の増減額（△は減少）	131	△292
工事損失引当金の増減額（△は減少）	15	62
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△116	△126
受取利息及び受取配当金	△124	△150
支払利息	167	147
為替差損益（△は益）	△22	10
固定資産売却損益（△は益）	1	△2
売上債権の増減額（△は増加）	2,344	7,381
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△313	△68
棚卸資産の増減額（△は増加）	△13	△28
未収入金の増減額（△は増加）	3,550	1,692
仕入債務の増減額（△は減少）	△4,833	△4,026
投資有価証券売却損益（△は益）	△57	0
未払金の増減額（△は減少）	△20	△198
未成工事受入金の増減額（△は減少）	4,017	2,192
その他	1,189	△4,122
小計	10,841	7,911
利息及び配当金の受取額	124	150
利息の支払額	△169	△146
法人税等の支払額	△1,675	△1,418
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,120	6,497
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△227	－
有形固定資産の取得による支出	△201	△103
有形固定資産の売却による収入	0	3
無形固定資産の取得による支出	△108	△47
投資有価証券の取得による支出	△5	△11
投資有価証券の売却及び償還による収入	61	5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	△213
差入保証金の差入による支出	△123	△20
差入保証金の回収による収入	31	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	△571	△361
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△4,310	△500
長期借入れによる収入	600	－
長期借入金の返済による支出	△159	△166
社債の償還による支出	△600	－
自己株式の取得による支出	△113	△1,258
配当金の支払額	△2,097	△2,338
非支配株主への配当金の支払額	△24	△13
リース債務の返済による支出	△59	△96
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,764	△4,373
現金及び現金同等物に係る換算差額	△121	169
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,663	1,931
現金及び現金同等物の期首残高	16,833	23,647
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 18,496	※ 25,578

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(連結の範囲の重要な変更)

当中間連結会計期間において、新たに株式を取得したことに伴い、T3 International Pte. Ltd.を連結の範囲に含めております。

(中間連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン契約を締結しております。

当中間連結会計期間末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	―	―
差引額	10,000	10,000

(中間連結損益計算書関係)

※ このうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給料手当	2,217百万円	2,061百万円
退職給付費用	69	49
貸倒引当金繰入額	110	△20

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	18,723百万円	25,829百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△227	△251
現金及び現金同等物	18,496	25,578

(株主資本等関係)

Ⅰ．前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	2,095	26.00	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日 取締役会	普通株式	1,291	16.00	2025年９月30日	2025年12月２日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ．当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	2,341	29.00	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月12日 取締役会	普通株式	1,353	17.00	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他(注１)	合計	調整額	中間連結損益計算書計上額(注３)
	建　築	土　木	計				
売上高							
官庁	5,916	7,595	13,511	302	13,814	－	13,814
民間	60,830	5,235	66,065	315	66,380	－	66,380
海外	4,976	568	5,545	1,134	6,680	－	6,680
外部顧客への売上高(注４)	71,723	13,398	85,122	1,752	86,875	－	86,875
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	3	3	△3	－
計	71,723	13,398	85,122	1,755	86,878	△3	86,875
セグメント利益	7,935	1,598	9,533	353	9,886	△5,344 (注２)	4,541

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業及び不動産事業等を含んでおります。

２　セグメント利益の調整額△5,344百万円には、セグメント間取引消去△0百万円及び各事業セグメントに配分していない全社費用△5,344百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

４　「外部顧客への売上高」は、顧客との契約から生じる収益及びその他の収益が含まれております。その他の収益に重要性はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注１）	合計	調整額	中間連結損益計算書計上額（注３）
	建　築	土　木	計				
売上高							
官庁	10,049	7,543	17,592	304	17,896	－	17,896
民間	51,552	5,779	57,331	319	57,651	－	57,651
海外	4,620	326	4,946	1,284	6,231	－	6,231
外部顧客への売上高(注４)	66,222	13,648	79,870	1,907	81,778	－	81,778
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	3	3	△3	－
計	66,222	13,648	79,870	1,910	81,781	△3	81,778
セグメント利益	7,948	1,843	9,792	407	10,200	△5,223（注２）	4,976

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業及び不動産事業等を含んでおります。

２　セグメント利益の調整額△5,223百万円には、セグメント間取引消去△0百万円及び各事業セグメントに配分していない全社費用△5,222百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

４　「外部顧客への売上高」は、顧客との契約から生じる収益及びその他の収益が含まれております。その他の収益に重要性はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当中間連結会計期間において、T３ International Pte. Ltd.の株式を取得して連結子会社としたことに伴い、「建築」セグメントにおいてのれんの金額が119百万円増加しております。なお、のれんの金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2026年５月19日開催の取締役会において、T３ International Pte. Ltd.の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2026年６月16日に当該株式取得を完了しております。

（１）企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　：　T３ International Pte. Ltd.

事業の内容　　：　建物の外壁・内壁等塗装事業

②企業結合を行った主な理由

当社は中期３ヵ年計画（2024年度～2026年度）において、３年間で注力することとして６つのテーマを掲げており、その一つに「リニューアル事業の強化」を据えております。さらに、その具体的取組みとして「ASEAN地域におけるリニューアル事業の強化」を掲げ、投資計画にも織り込んでおります。これらを踏まえ、シンガポールにおいて建物の外壁・内壁等塗装事業を展開しているT３ International Pte. Ltd.の株式を取得し、同社を子会社化することといたしました。

③企業結合日

2026年６月16日（株式取得日）

2026年４月１日（みなし取得日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

80.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

（２）中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年４月１日から2026年６月30日まで

（３）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	**現金**	**8,000千シンガポールドル**
取得原価		**8,000千シンガポールドル**

（４）主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー等に対する報酬・手数料　　81百万円

なお、当該取得関連費用は、発生時に費用処理しております。

（５）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

119百万円

なお、当該金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

②発生要因

主に今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

７年間にわたる均等償却

（６）企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,206 百万円
固定資産	58 百万円
資産合計	1,265 百万円
流動負債	166 百万円
固定負債	10 百万円
負債合計	177 百万円

（注）当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
１株当たり中間純利益 (円)	38.10	41.83
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	3,070	3,361
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	3,070	3,361
普通株式の期中平均株式数 (千株)	80,610	80,351

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

当社は、2026年９月29日開催の取締役会において、連結子会社であるSINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD.の株式を追加取得し、完全子会社とすることを決議し、2026年10月１日をもって完全子会社となりました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称　　SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD.

事業の内容　　建物塗装・修繕工事請負業

② 企業結合日

2026年10月１日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

非支配株主が保有する株式を全て取得し、同社を当社の完全子会社とするものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年１月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理する予定であります。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価	**現金**	**3,253千シンガポールドル**
取得原価		**3,253千シンガポールドル**

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

現時点において確定しておりません。

２ 【その他】

中間配当に関する取締役会決議は、次のとおりであります。

(1) 決議年月日	**2026年11月12日**
(2) 中間配当金総額	**1,353百万円**
(3) １株当たりの金額	**17.00円**
(4) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	**2026年12月２日**

(注) 2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社 淺沼組

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村　上　和　久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　林　謙　一　郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社淺沼組の２０２６年4月1日から２０２７年3月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年4月1日から２０２６年9月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社淺沼組及び連結子会社の２０２６年9月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。